継続加入承認申請書

香川県庁消費生活協同組合　組合長　殿

申請日　平成　　年　　月　　日

香川県庁消費生活協同組合定款第８条第１項に基づき、下記のとおり申請します。

最終所属所名		現出資口数	口
旧組合員番号		新組合員番号	※
フリガナ 氏　　名	㊞		
生年月日	昭　・　平　　年　　月　　日　生		
郵便番号	―		
フリガナ 住　　所			
電話番号	（　　）　　―		

◎口座振替銀行等　（依頼書提出分）

百十四銀行　・　郵便局　・　その他金融機関（　　）

◎組合員証　（古い組合員証は、新しい組合員証ができるまで、継続してご利用下さい。）

お持ちのカードに○印を付けて下さい。

	ＤＣ・ＶＩＳＡ付	会員ＮＯ（4534－6648－　　－　　） 新しい組合員証（ＤＣ・ＶＩＳＡ付）は、自宅に直送されます。内容をご確認の上、古い組合員証は、ハサミを入れて廃棄して下さい。
	ゆめ・ＪＣＢ付	会員ＮＯ（3587－44　　－　　－　　） 新しい組合員証（ゆめ・ＪＣＢ付）は、次回更新時に自宅へ直送されます。次回更新時まではその他組合員証を送付しますのでご利用下さい。
	その他組合員証	新しい組合員証は、職場又はご自宅へ送らせていただきます。内容をご確認の上、古い組合員証は、ハサミを入れて廃棄して下さい。

◎ガソリンカード（　継続・不要　いずれかに○印を付けて下さい。）

継続	ＪＯＭＯ　・　エネオス　・　コスモ　・　その他（　　） お持ちのガソリンカードに○印を付けて下さい。
不要	カードをお持ちの方は必ずご返却下さい。

誓約書

私は継続加入申請に際し、生協の利用代金（物品購入代金、ガソリン代、指定店利用代金、保険料等）について引落し口座に所要額を常に維持することを誓約します。もし、口座引落のできなかった月が発生した場合には次のことを誓約致します。

1、当継続加入承認が取り消されること

2、組合脱退届を直に提出すること　　氏名　　㊞

3、出資金は利用代金の未精算に充当されること

※　裏面に個人情報の利用目的について記載していますので必ずお読み下さい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・生協使用欄・・・・・・・・・・・・・・・・・

受付年月日	処理日	出資金M	組合員M	住所M